

令和6年度 大隅森林管理署 公共工事契約状況

令和 7 年 3 月13日

分任支出負担行為担当官
大隅森林管理署長 佐竹 敏郎

工 事 名		施 工 場 所		工事種別	工事概要	入札方式
洲崎治山工事		鹿児島県肝属郡東串良町洲崎地内		治山工事	作業道作設 延長 1,050m 幅員 3.0m	一般競争入札 (総合評価落札方式)
予定価格（税抜き）	調査基準価格（税抜き）	契約年月日		契約相手方の商号又は名称及び住所		
32,921,000円	29,626,070円	令和7年3月7日		鹿児島県肝属郡肝付町前田4844-11 株式会社 村田組		
契約金額（税抜き）	工事着手の時期	工事完成の時期				
29,900,000円	令和7年3月	令和7年10月				

○予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第73条の規定に基づく競争参加資格

別添「入札公告」のとおり

○競争に参加しようとした者の商号又は名称並びにそのうち競争に参加させなかった者の商号又は名称及びその者を参加させなかった理由

別紙「競争参加資格確認結果書」（別添1）のとおり

○入札者の商号又は名称及び各入札者の各回の入札金額

別紙「入札執行調書」（別添2）のとおり

○予定価格の作成に用いた積算価格についての内訳

別紙「工事積算内訳書」（別添3）のとおり

入札公告（森林土木工事）（総合評価落札方式）

次のとおり一般競争入札（政府調達対象外）に付します。

令和 7 年 1 月 29 日

分任支出負担行為担当官
大隅森林管理署長 佐竹 敏郎

1 工事概要

（１）工 事 名 洲崎治山工事

（２）工事場所 鹿児島県肝属郡東串良町洲崎 地内 （防風保安林、保健保安林）

（３）工事内容 No. 1 作業道作設 300m
No. 2 作業道作設 750m

（４）工期 契約締結日の翌日から令和 7 年 10 月 3 日まで
（工期は、「4 週 8 休」を標準として設定）

令和 7 年 4 月 4 日（工事着手期限）までに工事を開始すること。

本工事は、受注者の施工体制の確保及び建設資材の確保を図るため、余裕期間を見込んだ工事であり、工事着手期限までの間で、受注者は工事の着手日を任意に設定することができる。

契約締結の日から工事着手日の前日までの間は余裕期間となり、余裕期間内は技術者を配置することを要しない。

また、余裕期間内に施工体制等の確保及び建設資材の確保が図られた場合は、監督職員との協議により工事着手できるものとする。なお、余裕期間内に工事着手した場合においても、工期の終期の変更は行わない。

（５）本工事は、総合評価落札方式（簡易型）における提出資料の簡素化（技術提案の施工計画の省略）や技術審査・評価の効率化を図り、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する工事である。

（６）本工事は、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の工事である。

- (7) 本工事は、入札等を電子入札システムにより行う対象工事である。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。
- (8) 本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成 12 年法律第 104 号）に基づき、分別解体及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務づけられた工事である。
- (9) 本工事は、賃上げを実施する企業に対して総合評価における加点を行う工事である。
- (10) 本工事は、週休 2 日を促進するため、現場閉所による週休 2 日に取り組むことを前提として直接工事費及び間接工事費の一部を補正して実施する試行工事（発注者指定方式）である。
契約締結後、週休 2 日を確保して実施するものとし、その取組状況に応じ林野庁工事成績評定要領（平成 10 年 3 月 31 日付け 10 林野管第 31 号林野庁長官通知）に基づく工事成績評定において評価を行うとともに、週休 2 日の取組実績証明書を発行する。
- (11) 本工事は、令和 6 年 3 月 1 日以降の労務単価を適用して予定価格を積算していることから、令和 7 年 3 月から適用する公共工事設計労務単価が決定された場合、特例措置に基づく請負代金の変更が可能となる場合がある。
決定された場合は九州森林管理局ホームページ
https://www.rinya.maff.go.jp/kyusyu/tisan/announce/sekisan_kouhyou.html#290327
でお知らせするので確認すること。

2 競争参加資格

- (1) 「予算決算及び会計令」（昭和 22 年勅令第 165 号）第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、第 70 条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 九州森林管理局における土木一式工事に係る B, C 又は D 等級の一般競争参加資格の認定を受けていること。ただし、D 等級においては資格点数が 1,000 点以上の格付者であること（「会社更生法」（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は「民事再生法」（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者については、手続き開始の決定後、九州森林管理局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再確認を受けていること。）。
- (3) 「会社更生法」に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は「民事再生法」に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者（上記(2)の再確認を受けた者を除く。）でないこと。

(4) 平成 21 年度以降公告日の前日までに元請として、次に示す森林土木工事を施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が 20% 以上の場合のものに限る。）。

なお、当該実績が森林管理局長、森林管理署長、森林管理署支署長、森林管理事務所長、治山センター所長及び総合治山事業所長（以下「森林管理局長等」という。）が発注した工事のうち、入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、「林野庁工事成績評定要領」（平成 10 年 3 月 31 日付け 10 林野管第 31 号林野庁長官通知）第 4 の 3 に規定する工事成績評定表の評定点合計（以下「評定点合計」という。）が 65 点未満のものを除く。

経常建設共同企業体にあっては、全ての構成員が上記の基準を満たす施工実績を有すること。

- ・ 森林土木工事：① 林道の新設工事若しくは改良工事若しくは災害復旧工事又は保安林管理道の新設工事若しくは改良工事若しくは災害復旧工事
② 林道規定に定める自動車道 2 以上に相当する作業道の新設工事
のうち①が該当する工事

(5) 「建設業法」（昭和 24 年法律第 100 号）に基づく「主任技術者又は監理技術者」（以下「主任（監理）技術者」という。）の配置については、次に掲げる基準を満たす主任（監理）技術者を配置できること。

ただし、本工事において、現場施工に着手するまでの期間及び工事完成後、検査が終了し事務手続き、後片付け等のみが残っている期間については、必ずしも主任技術者又は監理技術者の専任の配置は要しない。

- ① 技術士（建設部門又は森林部門（選択科目を「森林土木」とするものに限る。））、2 級土木施工管理技士、2 級建設機械施工技士又は林業技士（森林土木部門に限る。）以上の資格を有する者であること。
- ② 平成 21 年度以降公告日の前日までに、森林土木工事において、次の職務の経験を有する者であること。ただし、交代等により全工期（余裕期間は除く）のうち半分未満の経験を有する者は該当しない。

なお、当該実績が森林管理局長等が発注した工事のうち、入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、評定点合計が 65 点未満のものを除く。

ア 主任（監理）技術者

イ 主任（監理）技術者の下で行った工程管理、出来形管理、品質管理及び安全管理のうち、いずれか 2 以上の職務の経験のある者

ウ 現場代理人

- ・森林土木工事：① 治山関係事業（溪間工事、山腹工事、地すべり工事、海岸防災林造成の工事）の工事
 ② 林道の新設工事若しくは改良工事若しくは災害復旧工事又は保安林管理道の新設工事若しくは改良工事若しくは災害復旧工事
 ③ 林道規程に定める自動車道２級以上に相当する作業道の新設工事
 のうち、いずれかの工事

- ③ 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。

ただし、監理技術者の行うべき職務を補佐する者として、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者等を除く基準をすべて満たす者を当該工事現場に専任で配置する場合は、２現場を限度として兼務できることとする。

なお、主任技術者の専任に係る取り扱いについては、工作物に一体性若しくは連続性のある工事又は施工にあたり相互に調整を必要とする工事で、かつ、工事の施工管理区域間隔が 10km 程度又は移動時間 60 分程度の接近した場所において、同一の建設業者が施工する場合には、建設業法施行令第 27 条第 2 項が適用できるものとする。

この場合において、主任技術者が管理することができる工事の数は、専任が必要な工事について、原則 3 件程度とする。（監理技術者には適用しない）

- (6) 競争参加資格確認申請書、競争参加資格確認資料及び総合評価資料（以下「申請書等」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、九州森林管理局長から「工事請負契約指名停止等措置要領の制定について」（昭 59 年 6 月 11 日付け 59 林野経第 156 号林野庁長官通知。以下「工事請負契約指名停止等措置要領」という。）に基づく指名停止を受けていないこと。
- (7) 森林管理局長等が発注した森林土木工事で、過去 3 年間（令和 3 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで）に完成した工事で工事成績評定を受けた工事がある場合においては、当該工事に係る評定点合計の平均が 65 点以上であること。
- (8) 上記 1 に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。
- (9) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）（入札説明書を参照のこと。）。
- (10) 「建設業法」に基づく本店又は支店若しくは営業所が、九州森林管理局管内の市町

村に所在すること。

また、経常建設共同企業体として資料を提出する場合は、有資格者名簿に記載されている共同企業体の本店所在地が、九州森林管理局管内の市町村に所在すること。

(11) 「農林水産省発注工事等からの暴力団排除の推進について」（平成 19 年 12 月 7 日付け 19 経第 1314 号大臣官房経理課長通知）に基づき、警察当局から部局長に対し、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、農林水産省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

(12) 以下に定める届出の義務を履行していない建設業者（当該届出の義務がない者を除く。）でないこと。

- ・健康保険法（大正 11 年法律第 70 号）第 48 条の規定による届出の義務
- ・厚生年金保険法（昭和 29 年法律第 115 号）第 27 条の規定による届出の義務
- ・雇用保険法（昭和 49 年法律第 116 号）第 7 条の規定による届出の義務

(13) 下請契約等からの社会保険等未加入建設業者の排除等

工事を施工するために締結した全ての下請契約について、受注者は、原則として、社会保険等未加入建設業者を下請契約の相手方にすることはできない。（ただし、適用除外者は除く。）

3 競争参加資格の確認等

(1) 本競争の参加希望者は、上記 2 に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、次に掲げるところに従い、申請書等を提出し、分任支出負担行為担当官から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。

(2) 申請書等の提出期間、場所及び方法

- ① 提出期間：令和 7 年 1 月 30 日から令和 7 年 2 月 13 日までの土曜日、日曜日及び祝日等の行政機関の休日を除く毎日、9 時から 17 時までとする。
- ② 提出先：〒893-0047 鹿児島県鹿屋市下堀町 2926 番地 3
大隅森林管理署 総務グループ
電話 0994-42-5217
メールアドレス：E-mail：ky_oosumi@maff.go.jp
- ③ その他：電子入札システムを用いて提出すること。詳細は入札説明書によるものとし、郵送又は F A X によるものは受け付けない。ただし、承諾を得て紙入札による場合は②の場所に持参すること。

(3) 申請書等は入札説明書により作成すること。

(4) 上記(2)に規定する期限までに申請書等を提出しない者又は競争参加資格がないと認めた者は本競争に参加できない。

(5) 省略を認める書類

過去3年間（令和3年4月1日から令和6年3月31日まで）に完成した工事で森林管理局長等発注の森林土木工事に係る工事成績評定通知書（写）の添付については、本公告による競争参加資格申請が今年度の2回目以降の申請であり、既に前回までの申請書に添付している場合には、様式に工事名、工事成績評定点等を記載した上で「大隅森林管理署 令和〇〇年〇〇月〇〇日入札の〇〇工事において提出済み」と記載すれば再度の添付を要しない。（入札説明書を参照のこと）

4 施工体制確認型総合評価落札方式に関する事項

(1) 施工体制確認型総合評価落札方式の仕組み

本工事の施工体制確認型総合評価落札方式は次の方法により落札者を決定する方式とする。

- ① 入札説明書に示された競争参加資格を満たしている場合に、標準点100点を付与する。
- ② 上記3(1)の総合評価資料により示された実績等により最大30点の加算点及び最大30点の施工体制評価点を付与する。
- ③ 付与された標準点、加算点及び施工体制評価点の合計を当該入札者の入札価格で除して算出した値（以下「評価値」という。）を用いて落札者を決定する。

その評価項目等の概要は、次に示すとおりとするが、具体的な技術的要件及び入札の評価に関する基準等については、入札説明書において明記している。

(2) 評価項目

評価項目は、次に示すとおりである。

- ① 施工能力等に関する事項
- ② 信頼性・社会性に関する事項
- ③ 施工体制（品質確保の実効性、施工体制確保の確実性）に関する事項

なお、①及び②の項目で最大30点の加算点、③の項目で最大30点の施工体制評価点とする。

(3) 落札者の決定の方法

入札参加者は価格をもって入札する。標準点に加算点を加えた点数をその入札価格で除して得られる評価値（ $\text{評価値} = \{ (\text{標準点} + \text{加算点} + \text{施工体制評価点}) / (\text{入札価格}) \}$ ）を算出し、次の条件を満たした者のうち、算出した評価値が最も高い者を落札者とする。ただし、予定価格が1千万円を超える工事について、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあるときは、入札価格が予定価格の制限の範囲内で、発注者の求める最低限の要求要件をすべて満たして入札した他の者のうち、評価値が最も高い者を落札者とすることがある。

- ① 入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。
- ② 評価値が標準点（100 点）を予定価格で除した数値「基準評価値」を下回らないこと。

5 入札手続等

（１）担当部局

〒893-0047 鹿児島県鹿屋市下堀町 2926 番地 3
大隅森林管理署 総務グループ
電話 0994-42-5217
メールアドレス：E-mail：ky_oosumi@maff.go.jp

（２）入札説明書等の配布期間、場所及び方法

入札説明書等（図面類を含む。）は、本公告の日から入札日の前日までの期間において電子入札システムを用いて入手できる。

なお、電子入札システムによりがたい場合は次に掲げるところによる。

- ① 配布期間：令和 7 年 1 月 29 日から令和 7 年 3 月 4 日までの土曜日、日曜日及び祝日等の行政機関の休日を除く毎日、9 時から 17 時まで（12 時から 13 時までを除く。）とする。
- ② 場 所：〒893-0047 鹿児島県鹿屋市下堀町 2926 番地 3
大隅森林管理署 総務グループ
電話 0994-42-5217
- ③ 図面類は閲覧によること。
- ④ 配布資料は無料である。

（３）入札及び開札の日時、場所及び提出方法

入札書は電子入札システムにより提出すること。ただし、やむを得ない事情により発注者の承諾を得た場合は、紙入札方式による入札書を持参すること。なお、郵送等による提出は認めない。

- ① 電子入札システムによる入札の締切りは、令和 7 年 3 月 5 日 10 時 30 分。
- ② 紙入札方式により入札の締切りは、令和 7 年 3 月 5 日 10 時 30 分とし、大隅森林管理署 会議室において入札。
- ③ 開札は、令和 7 年 3 月 5 日 10 時 35 分に、大隅森林管理署 会議室において行う。
- ④ 紙入札方式による入札の執行に当たっては、分任支出負担行為担当官により競争参加資格があると確認された旨の通知書の写し及び委任状がある場合は委任状を持参すること。

6 その他

（１）手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

① 入札保証金 免除

② 契約保証金 納付（保管金の取扱店 日本銀行鹿児島支店）。ただし、金融機関又は保証事業会社（「公共工事の前払金保証事業に関する法律」（昭和 27 年法律第 184 号）第 2 条第 4 項に規定する保証会社をいう。）の保証（取扱官庁 大隅森林管理署）をもって契約保証金の納付に代えることができる。

また、公共工事履行保証証券による保証を付した場合又は履行保証保険契約の締結を行った場合には、契約保証金の納付を免除する。

(3) 工事費内訳書の提出

第 1 回の入札に際し、第 1 回の入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書を電子入札システムにより提出すること。紙入札方式による場合は、入札書とともに工事費内訳書を提出すること。

なお、当該工事費内訳書の提出のない者のした入札、及び不備等があった者の入札は無効とする。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書等に虚偽の記載を行った者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

この場合には、「工事請負契約指名停止等措置要領」第 1 第 1 項の規定に基づく指名停止又は第 10 の規定に基づく書面若しくは口頭での警告若しくは注意の喚起を行うことがある。

(5) 配置予定主任（監理）技術者の確認

落札者決定後、財団法人日本建設情報総合センターの「工事实績情報システム（CORINS）」等により配置予定の主任（監理）技術者の専任制違反の事実が確認された場合には、契約を締結しないことがある。

なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合のほかは、配置予定主任（監理）技術者の変更は認めない。

(6) 低入札価格調査を受けた者と契約する場合は、建設業法の定めにより配置する技術者とは別に 2 の(5)に定める要件と同一の要件を満たす技術者を専任で 1 名現場に配置することとする。

(7) 契約書作成の要否

作成を要する。

(8) 関連情報を入手するための照会窓口

上記 5 (1)に同じ。

(9) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加

上記2(2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記3(2)により申請書等を提出することができる。ただし、競争に参加するには、開札の時に、当該資格の認定を受け、かつ競争参加資格の確認を受けていなければならない。

(10) 申請書等の内容のヒアリング

原則として行わない。ただし、ヒアリング実施の必要が生じた場合は別途通知する。

(11) 施工体制確認のためのヒアリング

施工体制確認のためのヒアリングを実施するとともに、その際、追加資料の提出を求めることがある。

(12) 本案件は、入札及び資料の提出等を電子入札システムにより行うものであり、詳細については、入札説明書及び電子入札システム運用基準（平成16年7月 林野庁）による。

(13) 本公告に係る森林土木工事請負契約における契約約款は、こちらからダウンロードされたい。

詳しくは当森林管理局のホームページ

http://www.rinya.maff.go.jp/kyusyu/kouhyou/keiyaku_yakkan/index.html

を確認すること。

なお、上記ダウンロードをもって契約約款の交付に代え、契約約款の交付日は本公告日とする。

(14) 農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的とした、「農林水産省発注者綱紀保持規程」（平成19年農林水産省訓令第22号）第10条及び第11条にのっとり、第三者から以下の不当な働き掛けを受けた場合は、これを拒否し、その内容（日時、相手方及び働き掛けの内容）を記録し、同規定第9条に基づき設置する発注者綱紀保持委員会（以下、「委員会」という。）に報告し、委員会の調査分析において不当な働き掛けと認められた場合には、当該委員会を設置している機関において閲覧及びホームページにより公表する。

（不当な働き掛け）

- ① 自らに有利な競争参加資格の設定に関する依頼
- ② 指名競争入札において自らを指名すること又は他社を指名しないことの依頼
- ③ 自らが受注すること又は他社に受注させないことの依頼
- ④ 公表前における設計金額、予定価格、見積金額又は低入札価格調査制度の調査基準価格に関する情報聴取
- ⑤ 公表前における総合評価落札方式における技術点に関する情報聴取
- ⑥ 公表前における発注予定に関する情報聴取
- ⑦ 公表前における入札参加者に関する情報聴取

- ⑧ その他の特定の者への便宜又は利益若しくは不利益の誘導につながるおそれのある依頼又は情報聴取

詳しくは当森林管理局のホームページ

<http://www.rinya.maff.go.jp/kyusyu/apply/publicsale/koubo/index.html>
を確認すること。

[様式 2]

競争参加資格確認結果通知書

- 1 工事名 洲崎治山工事
- 2 所属事務所 大隅森林管理署
- 3 入札公告 令和7年1月29日
- 4 競争参加資格確認結果通知期限日 令和7年2月17日

資格確認申請者	資格の有無	資格がないと認めた理由
(株)村田組 代表取締役 小川 直志	有	
淵脇建設(株) 代表取締役 淵脇 伸	有	
(有)丸重建設 代表取締役 嶋児 隆一	有	
(有)栄倉組 代表取締役 栄倉 千芳	有	
(株)崎田建設 代表取締役 崎田 亮	有	

(備考)

- 1 「資格の有無」の欄には、資格があると認めた場合には「有」と記載し、資格がないと認めた場合には「無」と記載すること。
- 2 「資格がないと認めた理由」の欄には、入札公告において示した「競争に参加する者に必要な資格に関する事項」のどの事項を満たさなかったのかを記載すること。

入札執行調書

調達案件番号(第003807016020240010号)				調達案件名称				洲崎治山工事			
業者名称	技術評価点							入札第1回			備考
	総計	標準点	技術提案加算点				施工 体制 評価 点	金額	評価値	順位	
			換算 加算 点 (小 計)	技術 提案	施工 能力 等	信頼 性・社 会性					
(株)村田組	152	100	22	0	13	9	30	29,900,000	50.836	1	落札
(株)崎田建設	150	100	20	0	12	8	30	30,000,000	50	2	
(有)栄倉組	151	100	21	0	13	8	30	30,500,000	49.508	3	
(有)丸重建設	146.5	100	16.5	0	10	6.5	30	29,650,000	49.409	4	
淵脇建設(株)	147.5	100	17.5	0	11	6.5	30	32,900,000	44.832	5	
(注)上記金額は、入札者が見積もった金額の110分の100に相当する金額である。											

入札執行月日

令和07年3月5日

開札結果は上記の金額の通り相違ありません。

執行官

佐竹 敏郎

立会・確認職員

間宮 学・園田 清隆

本工事費内訳書

洲崎治山工事

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
作業道作設	m	1,050		17,151,000	費目行
No.1作業道作設	m	300		4,900,000	工種行
砂・砂質土切土 局共1-2 0.45BH 地山5,000m2未満	m3	24	1,383	33,192	1号代価表 3頁
流用盛土 局共1-4 3t級ブルドーザ敷均し 搭乗式コンバイント型3~4t振動ロー締固め	m3	24	849	20,376	2号代価表 4頁
砂利舗装工(機械)(不陸整正)20cm 林1-2 敷均し幅2.5m以上 バックホ 舗装面仕上無 C-40	m2	900	1,897	1,707,300	3号代価表 5頁
基礎栗石工 共5-5-2 0.30m 割栗石(50~150mm) 敷均し	m2	900	3,410	3,069,000	4号代価表 6頁
チェーンソー伐開 共1-2-1 鋸長500mm 樹幹疎密度(中)	m2	600	118	70,800	5号代価表 7頁
No.2作業道作設	m	750		12,251,000	工種行
砂・砂質土切土 局共1-2 0.45BH 地山5,000m2未満	m3	60	1,383	82,980	1号代価表 3頁
流用盛土 局共1-4 3t級ブルドーザ敷均し 搭乗式コンバイント型3~4t振動ロー締固め	m3	60	849	50,940	2号代価表 4頁
砂利舗装工(機械)(不陸整正)20cm 林1-2 敷均し幅2.5m以上 バックホ 舗装面仕上無 C-40	m2	2,250	1,897	4,268,250	3号代価表 5頁
基礎栗石工 共5-5-2 0.30m 割栗石(50~150mm) 敷均し	m2	2,250	3,410	7,672,500	4号代価表 6頁
チェーンソー伐開 共1-2-1 鋸長500mm 樹幹疎密度(中)	m2	1,500	118	177,000	5号代価表 7頁
直接工事費	式	1		17,151,000	

本工事費内訳書

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
共通仮設費計	式	1		2,519,000	
共通仮設費(率計上)	式	1		2,279,000	
現場環境改善費(率計上)	式	1		240,000	
純工事費	式	1		19,670,000	
現場管理費	式	1		7,781,000	
工事原価	式	1		27,451,000	
一般管理費等	式	1		5,470,984	
一般管理費等計	式	1		5,470,000	
工事価格	式	1		32,921,000	
消費税相当額	式	1		3,292,100	
請負金額	式	1		36,213,100	

1号代価表

砂・砂質土切土 局共1-2
0.45BH 地山5,000m2未満

(1号代価表)

200 m³当り

[illegible]

流用盛土 局共1-4
3t級ブルドーザ敷均し 搭乗式コンパクト型3~4t振動ロー締固め

代価表

(2号代価表)

1 m3当り

名 称 ・ 規 格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要	備 考
3t級ブルドーザ敷均し・(2.5≦W<4m) 狭隘な箇所 普通3t級 岩石無	m3	1	387	387	9号代価表 11頁	
振動ロー締固め 路体・築堤 搭乗式コンパクト型3~4t	m3	1	462	462	10号代価表 12頁	
計				849		
1 m3 当り				849		

砂利舗装工(機械) (不陸整正)20cm 林1-2
敷均し幅2.5m以上 バックホ 舗装面仕上無 C-40

代価表
(3号代価表)

100 m2 当り

名 称 ・ 規 格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要	備 考
土木一般世話役	人	0.220	33,075	7,277		[R6.3]
普通作業員	人	0.990	20,895	20,686		[R6.3]
クラッシャーラン (再生) 40～1mm	m3	23	6,000	138,000		[見積]割増率15%
バックホ(排対2次) クローラ型・山積0.28m3(平積0.2m3)	時間	3.100	7,641	23,687	1号単価表 13頁	
計				189,650		
1 m2 当り				1,897		

基礎栗石工 共5-5-2
0.30m 割栗石 (50~150mm) 敷均し

代価表
(4号代価表)

100 m2当り

名 称 ・ 規 格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要	備 考
土木一般世話役	人	0.435	33,075	14,388		[R6.3]
特殊作業員	人	0.745	29,610	22,059		[R6.3]
普通作業員	人	2.112	20,895	44,130		[R6.3]
割栗石 (基礎用) 50~150mm	m3	34.200	6,650	227,430		[見積]割増率14%
バックホ (賃料) 山積0.8m3 (平積0.6m3) 長期割引	日	0.621	51,996	32,290	2号単価表 14頁	
諸雑費	%	0.600		677	諸雑費	つき固め機械等の賃料・燃料
計				340,974		
1 m2 当り				3,410		

チェーンソー伐開 共1-2-1
鋸長500mm 樹幹疎密度(中)

代価表

(5号代価表)

100 m2 当り

名 称 ・ 規 格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要	備 考
土木一般世話役	人	0.010	33,075	331		[R6.3]
普通作業員	人	0.400	20,895	8,358		[R6.3]
特殊作業員	人	0.100	29,610	2,961		[R6.3]
チェーンソー ガソリンエンジン・鋸長500mm・排気量0.060リットル	日	0.100	981	98		[R6建設機械等損料表(機関出力は建設機械化協
混合油 1:25	L	0.346	178	62		[鹿児島県(本土)]
チェーンオイル	L	0.014	414	6		
計				11,816		
1 m2 当り				118		

バックホウ掘削(掘削積込、積込)

地山の掘削 林道工事における5000m3未満 砂・砂質土・粘性土・礫質土 障害あり

代価表

(6号代価表)

100 m3当り

名 称 ・ 規 格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要	備 考
バックホウ(2014年規制) クローラ型・山積0.45m3・超低騒音・後方超小旋回	日	1 370	67,388	92,322	3号単価表 15頁	
計				92,322		
1 m3 当り				923		

(7号代価表)

[illegible]

9 頁

片切掘削(人力併用機械掘削)(土砂)
林道工事 砂・砂質土・粘性土・礫質土

代価表
(8号代価表)

10 m3当り

名 称 ・ 規 格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要	備 考
普通作業員	人	0 170	20, 895	3, 552		[R6. 3]
バックホ(2014年規制) クロー型・山積0. 45m3・超低騒音・後方超小旋回	日	0 090	67, 752	6, 098	5号単価表 17頁	
計				9, 650		
1 m3 当り				965		

3t級ブルドーザ敷均し・(2.5≦W<4m)狭隘な箇所
普通3t級 岩石無

代価表
(9号代価表)

100 m3当り

名 称 ・ 規 格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要	備 考
ブルドーザ (排対1次) 普通3t級	日	0 770	42, 146	32, 452	6号単価表 18頁	
普通作業員	人	0 300	20, 895	6, 269		[R6. 3]
計				38, 721		
1 m3 当り				387		

振動ロー締固め
路体・築堤 搭乗式コンバインド型3~4t

代価表
(10号代価表)

100 m3当り

名 称 ・ 規 格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要	備 考
振動ロー(賃料) 質量3~4t長期割引	日	1 163	39, 692	46, 162	7号単価表 19頁	100/86
計				46, 162		
1 m3 当り				462		

(1号单価表)

1 時間当り

[illegible]

バックホ(賃料)
山積0.8m3(平積0.6m3)長期割引

単価表
(2号単価表)

1 日 当 り

名 称 ・ 規 格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要	備 考
運転手(特殊)(屋外補正対象外)	人	1	30,240	30,240		[R6.3]
軽油 ハートル給油	L	72	148	10,656		
バックホ(クローラ型) 山積0.8m3(平積0.6m3)長期割引	日	1	11,100	11,100		
計				51,996		
1 日 当 り				51,996		

3号单侧表

(3号单価表)

1 日 当 り

[illegible]

4号单侧表

1 時間当り

[illegible]

5号单価表

(5号单価表)

1 日 当 り

[illegible]

ブルドーザ (排対1次)
普通3t級

単価表
(6号単価表)

1 日 当 り

名 称 ・ 規 格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要	備 考
運転手(特殊)(屋外補正対象外)	人	1	30,240	30,240		[R6.3]
軽油 ハートル給油	L	25	148	3,700		
ブルドーザ [排出ガス対策型(第1次基準値)] 普通 3t級	供用日	1560	5,260	8,206		[R6建設機械等損料表]
計				42,146		
1 日 当 り				42,146		

振動ロー(賃料)
質量3~4t長期割引

単価表
(7号単価表)

1 日 当 り

名 称 ・ 規 格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要	備 考
運転手(特殊)(屋外補正対象外)	人	1	30,240	30,240		[R6.3]
軽油 ハートル給油	L	15	148	2,220		
振動ロー(舗装用)[搭乗・コンバインド式] 質量3~4t 長期割引	日	1600	4,520	7,232		
計				39,692		
1 日 当 り				39,692		